

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、昨年と同様に臨時福祉給付金を給付します。

▽支給対象者

- 平成28年度分の住民税が課税されていない方で、平成28年1月1日時点で住民票が基山町にある方。ただし、
- 住民税において課税者の扶養親族になっている場合
- 生活保護の受給者である場合などは除きます。

▽支給額

支給対象者1人につき
1万5,000円

▽申請受付期間

5月15日(月)～11月14日(火)

※郵送申請は、消印有効

▽提出書類

- 申請書（対象と思われる方は申請書を5月上旬に郵送します）
- 本人が確認できる書類（運転免許証等）



・振込先金融機関口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義等）がわかる通帳かキャッシュカードの写し）

※申請・問合せ先

健康福祉課 社会福祉係
☎92-7964

介護予防サポーター養成講座受講生募集

町では、5月17日から介護予防サポーター養成講座を毎週水曜日に開催します（この講座は健康ポイントの対象事業です）。

▽講座内容

- ① 演習（血液測定・問診票のとり方）
- ② 実技（いきいき百歳体操等）
- ③ 講座（低栄養・食生活、良好なコミュニケーション、口腔ケア、ロコモティブシンドローム、認知症予防、基山町の現状と介護予防サポーターの必要性について等）

介護予防サポーターは、町内で行われている介護予防活動を支援するボランティア活動を行っています。講座を修了された方にサポーターとして活動していただくので、「何の資格もないけど、私でも大丈夫かしら？」と思われる方も、「安心して楽しみながら参加できます。簡単にできる体操やレクリエーション、健康づくりに役立つ知識等を学び、介護予防サポーターとして元気に活動してみませんか？」

▽受講料 無料

▽申込み締切 5月12日（金）

※申込み・問合せ先

健康福祉課 高齢福祉係
☎92-7964

▽日時 5月17日・24日・31日、6月7日・14日・21日・28日、7月5日（全8回）

午後1時30分～4時

▽場所 基山町福祉交流館

1階 大会議室

▽募集人数 20人

▽対象者 介護予防に関心があり、その普及・啓発に協力い



▲サポーターさんの活動風景（10区公民館）

有料広告

相続手続

遺言

無料相談会も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で揉めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない!



司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

主たる事務所 佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相模州都 検索
▲詳しくはホームページをご覧ください



経験豊富な
司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖
オフィス

☎0120-790-481

佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30～17:30 平日17:30以降、土日でも対応可能です(要予約) 駐車場あり